

平成22年度「山梨県男女共同参画審議会」議事録

1 日 時：平成22年5月13日（木）午後2時30分～午後4時

2 出席者

(1) 審議会出席委員（五十音順）

有泉妙子 飯窪さかえ 伊藤ゆかり 宇佐美康司 内田恵美子 小川はるみ 柿島美保子 木内清一 栗田真司 神津幸穂 駒井 哲 信田恵三 星合美紀 松葉 惇 渡邊節子

(2) 県側

横内知事 中澤企画県民部長 杉田企画県民部理事 興石県民生活・男女参画課長 県民生活・男女参画課職員

3 会議次第

(1) 委嘱式

- ア 委嘱状の交付
- イ 知事挨拶
- ウ 委員自己紹介
- エ 関係職員紹介

(2) 審議会

- ア 会長の選任
- イ 会長あいさつ
- ウ 議事
 - (ア) 会長の職務代理について
 - (イ) 部会の設置及び部会委員の指名について
 - (ウ) 事業説明
 - a 第2次山梨県男女共同参画計画について
 - b 山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査について

4 委員の任命

- ・前委員の任期満了に伴い、新委員15名を任命
(任期:平成22年5月13日～平成24年5月12日)

5 会長の選任

- ・松葉 惇委員を会長に選任

6 議事の概要(議長は男女共同参画推進条例に第22条9項に会長)

(ア) 会長の職務代理について

[会 長]

山梨県男女共同参画推進条例第22条第8項の規定に、「会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。」とあるので、会長の職務代理として、飯窪委員を指名する。飯窪委員、了承いただけるか。

[委 員]

了解する。

(イ) 部会の設置及び部会委員の指名について

[会 長]

山梨県男女共同参画推進条例第23条第1項の規定に、部会を設置することができることになっている。条例15条第3項により、男女共同参画推進に関する施策等について、県民又は事業者からの苦情があった場合の適切な処理のために調査審議の一部を行うため

のもの。今期も設置することでよいか。

〔委員〕
異議なし

〔会長〕
部会委員について、いかがするか。事務局に案があれば説明願いたい。

〔事務局〕
前期に引き続き、学識経験者と地域の代表から選出するというので、信田委員、栗田委員、渡邊委員を提案する。

〔委員〕
異議なし

〔会長〕
それでは、事務局案のとおり3名選出とする。

(ウ) 事業説明

①第2次山梨県男女共同参画計画について ＜事務局から資料に基づき事業説明＞

〔会長〕
ただ今の事業説明「第2次山梨県男女共同参画計画について」質問、意見等いかがか。

〔委員〕
夫婦間の暴力について、見極め方が難しいと感じた。

〔委員〕
P4の重点目標の4 農山村における男女共同参画の確立の中数値目標であるが、全県の専業農家のうち、その農家数とその家族経営協定締結数はどういう比率になるのか。
全体的な数値の実態がわかるもの。評価をする上で裏付けになる背景となるもの。例えば人口とか男女の比率とかはデータ化していないのか。

〔事務局〕
ご指摘のとおり。当然数値目標266件を設定する時点での背景はあった。社会情勢も変化している中で、第3次計画を策定する際に、この数値目標の設定根拠や背景を説明し委員の皆様が確認していただき、2次の計画で示した数字が適正だったかどうかを勘案した上で、数値目標としたい。

〔委員〕
すべてに言えると思う。よろしく願いたい。

〔委員長〕
これは時代によっても変わってくると思うので、ぜひその分母の数の分析も含めて検討していきたい。

〔委員長〕

では、次の議題に移る。

②山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査について

〈事務局から資料に基づき事業説明〉

〔会長〕

ただ今の事業説明「山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査について」質問、意見等いかがか。

〔委員〕

回収率を「50%以上」と想定しているが、前回の回収率はどうか。

〔事務局〕

前回は51%でした。今回の調査ですが、最低ラインの50%として、50%以上とした。その数字の根拠は、最近県庁内で実施した同様の意識調査等の回収率を参考にした。

〔委員〕

前回の回収率は最低でも上回らなくてはならない。

〔委員〕

回収率を高くしていくような手段を講じることも必要。

〔事務局〕

了解

〔委員〕

今までも県民意識・実態調査は行ってきたが、1995年の北京会議から2年後の国連の経済社会理事会で言われたような「女性のポジティブアクション」について検討がされた。その直後、日本が男女共同参画について遅れているのは、「ジェンダーの主流化」に対する戦略がないからと言われた。

女性のポジティブアクションだけでなく、男女を一緒に考えた戦略を調査していくべきだという考えは、なかなか手をつけられていない。あらゆる領域において、男女が法律的にも政策的にもすべての活動の中で、どうか変わっているのかという実態を調べていくのが重要である。

だからこそ、その調査票を作成するまでが、非常に重要であると思うが、この審議会がどの程度会議を開催しながら検討をしたり、その事前の検討を進めていくのか、事務局はどのように考えているのか。

〔事務局〕

第3次の計画の方向性がどのようになるのかは、今回の県民意識・実態調査の調査内容であると考えているので、今回の調査は非常に重要である。国が行った調査でも、女性だけでなく男性がどう考えているのが重要であると言っている。

今まで行ってきた男女共同参画の施策が、働く女性のための施策が中心であるという誤解があるという結果もでている。今後の施策展開も、女性だけでなく男性も一緒に、つまり県民全体を巻き込んだ調査内容にしていきたいと思っている。

〔委員〕

こういう調査の回収率が50%程度が平均値と聞いて、まだまだ男女共同参画の意識というのは低

いと感じた。調査手法は無作為に抽出するのか。

〔事務局〕

全県下を無作為でなく、「地点」を200カ所に設定する。その200カ所から15人を抽出する。統計手法として、専門的に誤差が少ないとされている。より精度の高い手法をとって調査を行う。

全県20歳以上を3000人無作為に抽出して調査というのではなく、まずは地点を設定。その後で地点から20歳以上を15人抽出という方法である。

〔委員〕

調査内容の設問事項に関しては、毎回変わってくるのか。

〔事務局〕

2つ考え方があり、1つめは、時系列で、時代とともにどのように意識が変化しているかという調査。そのため、前回や前々回の調査項目をそのまま使用する。

2つめは、第3次計画の中で、新たな項目を考えていかななくてはならないため、新しい分野について、その情勢を把握しなくてはならないこともあるため、委員には新たな調査項目について、御提案をいただき、計画に反映させていきたい。次回にそのことについて、御論議いただき決定していきたい。

〔委員〕

この調査は外部に委託するのか。どんな内容で行うのか

〔事務局〕

一般競争入札を行う。厳しい雇用失業情勢のため、国が地方経済を活性化するために、「緊急地域雇用特別基金」事業を打ち出しており、この調査も、その事業を取り入れて行う。委託業者は、失業者を雇用して調査員とする。

〔委員〕

作業の進め方について、これから検討していくと思うが、過去には総研に一任するとか事務局が作成した内容をたたき台にするということが考えられる。

そのたたき台にする内容については、地域の実態を調べた上で、事務局は市町村の担当者との連携をとって、実態を把握していくのか、団体との連携、民間NPOとの連携を行い、実態を把握した上で、どこに是正すべきところがあるのか、知るまでの糧が随分大変な作業だと思うが、そういう市町村の実態を把握した上でないと、問題点が浮き彫りにされてこないと考える。その審議会がどうかかわるのか、たたき台が出た上で検討するのか、たたき台の作業から、この審議会委員の中から、何人かが関わって事務局と一緒にたたき台を検討し、この審議会へ提案していくのか。今までのような年数回の中での審議会で行っていくのは大変ではないかと考える。事務局はどのような考えで進めるのか

〔事務局〕

正式な審議会については、予算の関係もあり3回でお願いしたい。

しかし、作業を進める上で、委員には意見を聞きながら、やり方を工夫していきたい。

〔委員〕

第2回を開催する前に資料をいただき、事前に意見をまとめたい。

〔事務局〕

当然、次の審議会では、その場で資料を提示することは考えていない。事前に必ず委員に案を示す。

具体的なシュミレーションはされていないが、委員に方向性については意見を聞きながら、やり方を工夫していきたい。

〔委員〕

今度の計画が、全体にどのくらいプラスアルファができるのかは、現計画が作成した経緯等を見た上で判断することも必要であると思う。

しかし、課題については時代時代で様々に出てくると思う。そういう新しい課題について、事務局にお任せしていいのかということや、さきほどから委員が言っているのであって、例えばこの審議会の委員の中から、ワーキンググループを作って検討する。さきほどの予算の問題もあると思うが、このメンバーで計画を策定するのであれば、そういうワーキンググループなどを作るという方法で、委員に関わってもらうこともいいのではないか。

〔会長〕

この審議会は、学識経験者や有識者が構成員となっているので、皆様の意見がそういう意見であれば、事務局もそういう方向で進めていただければいいのではないかと思う。

皆様も御多忙の方ばかりなので、全員が揃って何回も審議会を開くということにはできないので、次回の審議会の前までに、自分たちの地域社会の中で、こういうことは大切ではないかということをもとめておいていただきことは必要ではないかと思う。

先ほどの御提案のように、ワーキンググループが必要であるなら、その方法も含めて事務局が検討していただきたいと思う。

〔事務局〕

改めて相談させていただきます。

〔委員〕

なぜ、調査対象が20歳以上なのか。

〔事務局〕

内閣府の意識調査も20歳以上なので、比較するために20歳以上に行っている。

〔委員〕

国に合わせたということであるが、例えばオプションとして、十代に500人同じ設問を試してみる。そういう調査を行うことが、新規の方策の一つとして、山梨県の独自に10代に調査を行うということもあるのではないか。

中学生・高校生・大学生に対して、例えば男女共同参画推進センターのチラシでも、「中学生以上の方から、どなたでも受講できます。」という一文を入れている。それなのにこういう調査だけが、20歳以上というのは、昔ながらの古風な調査で、違和感がある。

国と比較できるところは比較して、山梨県は20歳以下も対象に行っているということも必要。

国が行っているから、国と同じではなく、山梨県は10代もやっているんだという方が、時代にあっていると思う。

〔委員〕

調査対象を拡げるということは、経費も考えなくてはならないと思うが、学校の生徒を対象とするのであれば、それなりに協力ができると思うので相談いただければと協力できる。

〔委員〕

南アルプス市の男女共同参画推進委員会に関わって、意識調査の結果をみると、中高生は男女

共同参画の意識は高いが、高校や大学を卒業していざ社会に出て行く段階になったときに、今までの考え方のギャップが出てきて、自分たちが学んできたことと、現実の社会の隔たりに愕然としてしまう。

そういう意味からも、今の議論のように10代の意見は必要であると思う。

〔会長〕

意見がなければ、最後、その他、何かあるか。

③その他

〔委員〕

日頃思っていることで、話をさせてもらう。

我が社の女性職員についてであるが、結婚して子どもが生まれるまでは働くが、出産を機に、子育てに従事したいという希望が多く退社する職員が多い。産休育休の制度はあるが、制度を利用するのは女性に限る。男性にも育児休業制度はあるが、女性からも男性が制度を利用してほしくないという声があるため、男性の育児休業制度の取得が進んでいないのが現状。経営者も考えて制度を導入するが、そこで働いている人、制度を利用する側の意識が、地域ごとに違うと思う。

一方で、子育てが一段落したところで、4-5年で復帰する例が10例程度でてきている。経営者としても、経験者を雇用した方がはるかにコストも安くなるため、歓迎して採用する。

休業制度については、当事者が受け入れるかどうか。特に中小零細企業については、そういう例は顕著に現れる。休むことが申し訳ないという思いが強い。しかし女性の力を活用していかないと企業として成り立っていかないこともあるので、経営者としても悩むところである。

〔委員〕

世の中の半分が女性だからというのではなく、高度成長期にはどういう家庭の構造であったかということ、男性は外に出で働き、家族を養う。生活を守るという意識が男性は強かった。

しかしバブルの崩壊後の経済状況の中で、女性の暮らし方が変わってきている。女性が外に出て働く。そうしなくては経済が保てない。生活が不安定なので仕事を持ちたい。夫を支えたい。女性も男性の分野まで進出してきている。ともに働かなくてはならない経済状況が保てない中で、家族の中の男女の意識が変わったかということ、男性が女性の分野まで仕事をもっているのかと言うと、性別役割分業意識というのは、明治の時代から温存してきて変わっていない。それが変わっていないから、今みたいな現象がでてきている。

男の人の意識も女性の人権を尊重していこうかという意識を持ち変わっていかなくては、いつまでたっても、変わっていかない。それではダメだということで、女性の人権問題や地位の向上ということを、ポジティブアクションでやってきた。

しかし、そればかりではだめで、お互いに話し合いながら制度も法律も変えていなくてはいけないということで、ジェンダーの主流化の戦略について手をつけられてきた。

男性の意識、社会の風潮が変わらなくてはならない。「ともに生きる社会」にしなくては。男女共同参画なんて言っていたらだめである。

しかし、一方で女性も「バックラッシュ」を受けている。女が社会に進出するから、児童虐待が起こるとか、離婚が増えてきたとか言われる。

しかしその根底には、経済の問題がある。経済が安定すればするほど、旦那さんの経済力があれば主婦でいたい。ところが一般的に旦那さんの所得だけでは成り立たない社会になってしまった。そこで女性も働かなければならない状況にきている。しかも働きたくても働けない状況にまでなっている。そういうことを一緒に考えていくということで、今度の調査が役立っていくと思う。だからこの調査は必要である。実態を完全に把握したい。だから事前に行う準備が大切である。今までの通り一遍の審議会の内容ではだめなのではないかと思う。

〔委員〕

本日の新聞でも自殺者が増えているという話題があったが、バブル崩壊以来、増えているのは男性である。わが会社で職業訓練にくる二百何十人のうち、7割は女性。いざ苦しくなった状況の中で、たくましいのは実は女性。女性は柳のような強さ。男は鋼のような強さ。だからこそ折れてしまう。

「キャリア」という話で言うと、「休むことに対する」考え方は、使用者側からしてみると、所詮、会社に従属していたい訳で、いきなり休めと言われても休めないのが現実。使用者側から「自主的に休みます」と言えないのであれば、経営者が強い意識を持って、押し出してあげないと社会としては動かない。

例えば山梨でいえば、「女性は結婚しようか結婚しないで働こうか。」「子どもを産もうか産まずに働きつづけようか。」。女性も昔と違って、人生の中で選択していく機会がでてきた。さらに、最近では結婚したけれども、「子どもを産もうかペットを飼おうか」と迷うなんて話もある。

昔から、女性は結婚をすると、辞めるか、休職するか、辞めてパートにでるかという選択肢があったが、男性には、人生の中で何かが起こっても、「休む」なんて選択肢はなかった。

しかし最近では、独身の男性も増えてきて、老親の介護のために会社を休職して実家に戻って世話をするという話をよく聞く。

今からの時代、「休職する」という選択肢は、働き盛りの男性でも出てくることで、「休む」ということは、女性が子どもを産むために休職して、復職するというだけでなく、少子高齢化の中で、男女ともに人生のあらゆる場面で、死ぬほど仕事ができる場面もあるが、男女に関わらず、仕事のボリュームが変わってきて、子育てや介護などをどうしてもやらなくてはならないときに、ワークライフバランスが変わってくる。企業家にも、女性だけでなく男性も休職するとかバランスをとることが必要だということを正しく理解してほしい。

職場でうつにかかる人が増えているというのも、老親の介護がスタート、子どもの就職や不登校の問題などを会社には言えず、家庭では妻に、「それはおまえの問題だ」「仕事が忙しい」と言って、問題から逃避してしまい、その結果家庭崩壊が起こり、気持ちが折れてしまう。

しかし、これらの話は、男性だけの問題でなく、男女とともに「働く」ということに関して、起こりうる問題ではないかと思う。

〔委員〕

・2年くらい前に、NPO法人に通ってきてくれていた親子を対象とした、「パパに向けたラブレター」というアンケートを行った。「もしできることなら育児休暇を取りたいか。」というアンケートの結果、8割の人が取りたい。しかし実際は取れない。

なぜ取得できないかというと、同僚（職場）の理解。経済的な理由。

休んだ期間、社会から遠のいた期間があるので、昇級への不安。大体は経済的からの不安で取得できないということが理由だと思う。気持ちとしては今の若い父親は、育児を母親と一緒に行っていききたいと思っている。

経済状況は厳しいと感じるのは、自分が主催しているNPO法人に乳幼児を連れて遊びに来ている母親たちも、できれば一刻も早く保育園に預けて働きたいという人が多い。

しかし、家事や育児の負担は今までと変わらないまま、働かなくてはならず、そうすると女性に全部しわ寄せがきてしまう。確かに今までも、女性は頑張ってきたので、頑張れるのかもしれないが、それではいけないのではないかと思う。

〔委員〕

・私は地元でこつこつと男女共同参画を推進してきた。地域における男女共同参画というの

は目に見えないことが多く、非常に難しいと感じている。

アンケートをとれば、「男女共同参画が進んでいるという」結果が出ているが、では地域の中でどうかと言うと、区長とか組長という役職には女性は少ないのが現状。しかし実際、地域の中で元気で頑張っているのは「地域のおばちゃん」たちが多い。

男性は「退職したら頑張るからね」という声を聞くが、では退職したその日から何をしてくれるのか？という、活動はしてくれない。

地域の元気な女性は、家庭や地域のことについて、「ちょっとおせっかいをやく」ということをしているが、実はそういう行為は地域の人たちをつなぐ役割を担っていて、潤滑油の役目をしていることがある。

確かに区長や組長を見てみると男性が多いが、実際は女性の方が活躍をしていると思う

〔委員〕

・私も日頃から感じるが、地域に戻ると女性は随分元気で、地域のネットワークは広くて強い。

・地元で農業を行っているが、先ほど指摘された家族経営協定について、自分も人から言われて締結したが、内容と現実の生活は一致していない。

我が家でも家族経営締結したが、現在その内容が実行されているかと言うとほとんどの家庭で実行されていないのではないかと思う。

しかし、自分が結んだのは、そういうことが言われ始めたばかりであるが、現在、女性も、男性より一歩前に出て、社会へも関わっていきこうという意識のある人が増えたとは思いますが、実際は、畑の一部分を奥さん名義にしようといっても、なかなか改善されていない。特に田舎の農山村で働く女性というのは、まだまだ地位が低いと思う。

〔委員〕

・学校現場にいるものとして、こういうデータを見て、男女共同参画という言葉の定義には、家庭があって、父親がいて、母親がいて、子どもがいてということが基本であると思うのであるが、現在はもっと多種多様なタイプの家庭があって、増えている。子どもから見ると、両親が揃っていない家族は想像以上に多く、そういう中での男女共同参画の在り方というのは、先ほども質問があったが、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという家族というレベルではない。

・現実にはもっと深刻な家族形態で、進行している。そういうような問題意識をもちながら、進めていただけると根の深い調査結果が出てくると思う

〔会長〕

ライフスタイルが変わってくると、先ほどから女性の働く場所がないというが、女性は優秀なので、今からますます社会進出が進んでくる。そうすると生活力も出てくるため、結婚しない。ひいては少子化につながる。もろもろすべてリンクして現在のライフスタイルになってきている。

一つの例として、ファーストフードがいたるところで増えている。こういう現象も、結婚しなくても、不自由を感じない。ライフスタイルも多様化している・・・。

など今後も社会情勢の変化を認識しながら、論議をしていきたい。

ほかに質問もないので、本日の議事は以上で終了する。皆様のご協力に感謝。

（事務局）

以上で本日の男女共同参画審議会は以上をもって閉会とする。